

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 2024年 1月 5日

事業所名:ぞうさんの足音 サービス種類:放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらとも いえない	いいえ	分からない	
環境・ 体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分な確保 法令を遵守したスペースを確保しています。	23	1	0	0	法令を遵守し設備基準の確保・職員の配置を行っています。 ご家族さまのご不安のないよう、丁寧なご説明・周知を行って参ります。
	2 職員の適切な配置	十分な確保 法令を遵守したスペースを確保しています。	21	2	0	1	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内は段差をなくしている。 建物内も設備整備に配慮している	21	1	0	2	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	玩具や共有用具は 毎回消毒し、プレイルームには個別机を設置し利用者に応じて対応している。	23	1	0	0	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	月に2回担当者会議を行い支援目標の確認や振り返り、改善点の情報共有を行っている。					
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は実施していない。					第三者による外部評価については実施の予定はありません。今後必要に応じて検討して参ります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	2ヶ月に1回の全体研修等を行っている。					
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時、その後は半年に1回、スタッフと保護者と本人と面談を行い、計画を作成している。	23	1	0	0	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時、その後は半年に1回、スタッフと保護者と本人と面談を行い、計画を作成している。	23	1	0	0	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	月に2回担当者会議を行い支援目標の確認や振り返り、改善点の情報共有を行い計画に反映・記載している。	23	1	0	0	

No.	チェック項目	現状評価(実施状況、工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	スタッフとの話し合いにより、進行状況を確認し目標を見直し適切な支援が行えるようにしている。	24	0	0	0	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	月に2回担当者会議を行い支援目標の確認や振り返り、改善点の情報共有を行い、プログラムの立案を行っている					
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日、長期休暇に応じた支援の変更は行っていない。					
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	こども達のニーズに合った有効な療育となる活動を工夫し、定期的に内容の変更を行っている。	20	2	0	1	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	開始時間前にスタッフ間での情報共有や個別課題の内容について確認を行っている。					
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	療育終了後に担当スタッフ間での情報共有や指導プログラムの内容について確認を行っている。					
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎回記録を取り、保護者に当日中に報告、共有すると共にお子さんの変化に応じ指導内容を更新している。					
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	法令に基づき6ヶ月ごとのモニタリング及び個別支援計画の見直し、作成を行っています。						

区分	チェック項目	現状評価(実施状況、工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	いつでも参画できる体制にある。					
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施						
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備						
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要に応じて連携を図るようにしている。(いつでも連携や、情報共有、提供できる体制にある)					
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	必要に応じて連携を図るようにしている。(いつでも連携や、情報共有、提供できる体制にある)					
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関での研修を受講している。					
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	毎月1度、地域との交流の場として絵本のひろばを開催している					
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	毎月1度、地域との交流の場として絵本のひろばを開催している					
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に管理者より説明している。支援内容はスタッフを含め、計画時とモニタリング時などに説明している。	22	2	0	0	

No.	チェック項目	現状評価(実施状況、エッセンス等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
			満足	やや満足	やや不満足	不満足		
保護者への説明責任・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	契約時に管理者より説明している。支援内容はスタッフを含め、計画時とモニタリング時などに説明している。	23	0	0	1	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	必要に応じて保護者へ向けて定期的に講座を実施している。	12	6	1	5	ご家族さまの参加がしやすい日程調整に努めて参ります。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回記録を取り、保護者に当日中に報告、共有すると共にお子さんの変化に応じ指導内容を共有している。	17	5	2	0	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	随時、相談ができる時間を設け予約URLからいつでも予約が取れるようにしている。	15	6	2	1	ご家族さまの参加がしやすい日程調整に努めて参ります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	ペアレントトレーニングの内容に保護者の連携支援ができる回を実施している。	2	5	6	10	ご家族さまの参加がしやすい日程調整に努めて参ります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	管理者を中心に、連携できるマニュアルを作成している。職員に周知し迅速に対応している。	16	1	0	6	法令を遵守し委員会の設置・研修を行っています。 ご家族さまのご不安のないよう、丁寧なご説明・周知を行って参ります。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	必要に応じて実施している。	20	2	1	1	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	必要に応じて実施している。	16	4	1	2	ご家族さまのご不安のないよう、丁寧なご説明・周知を行って参ります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に管理者より説明している。	23	0	0	1	
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成し、スタッフ研修を行っている。	17	2	0	5	保護者様への周知が不十分でした。今後、ご家族様が閲覧できるように準備をして参ります。

